

公募型プロポーザル方式に係る手続の開始

次のとおり公募型プロポーザル方式に係る手続を開始します。

令和 7 年 6 月 2 日

山口県知事 村岡 嗣政

1 業務の概要

次に掲げる業務の委託

- (1) 業務の名称
生活習慣病対策強化研修業務
- (2) 業務の内容
応募要項及び仕様書による。
- (3) 履行期間
契約締結の日の翌日から令和 8 年 3 月 31 日まで
- (4) 予算限度額
5, 000 千円（消費税及び地方消費税を含む）

2 参加資格

この手続に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項又は第 2 項に規定する者でないこと。
- (2) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示（令和 4 年山口県告示第 179 号）に基づく資格審査において、大分類「99 その他」・小分類「12 研修業務」で登録があり、かつ等級格付が「特 A」で登録されている者であること。
- (3) この手続の開始の日から令和 7 年 6 月 24 日（火）までの間のいずれの日においても山口県の業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。
- (4) 過去に糖尿病をはじめとする生活習慣病の予防、糖尿病性腎症の重症化予防に取り組む市町保健師等を対象とした保健指導に関する講義・研修業務を実施した実績があること。

3 応募要項の交付

この手続の開始の日午前 9 時から令和 7 年 6 月 9 日（月）午後 5 時までの間、山口県健康福祉部医務保険課において交付し、又は、同課 Web サイトからダウンロードするものとする。

4 参加表明書の提出方法、提出場所及び受領期限

- (1) 提出方法
持参、郵送、FAX 又は電子メールによること。なお、FAX 又は電子メールで提出する場合は、送信後に必ず電話で受信の確認を行うこと。
- (2) 提出場所
〒753-8501 山口市滝町 1 番 1 号 山口県健康福祉部医務保険課保険指導班
FAX (083) 933-2939
Email a15100@pref.yamaguchi.lg.jp
- (3) 受領期限
令和 7 年 6 月 9 日（月）午後 5 時

5 提案書の提出方法、提出場所及び受領期限

- (1) 提出方法
持参、又は郵送すること。

(2) 提出場所

〒753-8501 山口市滝町1番1号 山口県健康福祉部医務保険課保険指導班

(3) 受領期限

令和7年6月24日(火) 午後5時

6 審査

審査は、応募要項で規定する審査委員会において、同じく応募要項に定める審査基準に基づき実施する。

7 その他

(1) この手続の開始後に2の(2)に掲げる競争入札参加資格の審査の申請をする場合は、令和7年6月9日(月) 午後5時までに山口県会計管理局会計課審査指導班に申請書を提出すること。

既に競争入札参加資格者として登録されており、分類のみ追加する場合は、変更届を提出すること。

(2) この手続に参加した者が業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けることとなった場合は、審査の対象とせず、又は契約の締結を行わないことがある。

(3) 詳細については、山口県健康福祉部医務保険課保険指導班(電話083-933-2825)に問い合わせること。